木産協ニュース

No.206　2015.2.23.
自治労全国一般評議会
木材産業協議会事務局
東京都千代田区六番町1
TEL 03-3263-0441.　FAX 03-5210-7422.

木産協第5回青年層交流会開催
「模擬団交」で学習・交流を深める

木産協は、2月21～22日、東京・自治労会館で、木産協第5回青年層交流会を開催した。交流会には全国から24人が参加し、「模擬団交」や夕食懇親会などを通じて交流が深められた。

交流会第1日目の部では、まず、木産協の西本議長が、「当交流会の主役は、お集まりの青年層の方々であり、われわれ役員はそのサポート役である。今回も、昨年に引き続き、また、昨年の反省の上に立ち、『模擬団交』を行う。そして、次代を担う皆さん方に、少しずつでも交渉力を身に付けていってもらいたいと思う」とあいさつした。

続いて、「模擬団交」の部に移った。ここでは、まず、参加者は、5つのグループ(青年層参加者4人と木産協役員1人で構成する組合側グループが4グループ、および、木産協役員4人による会社側グループ)に分かれ、今回の模擬団交で用いる「会社」や「労働条件」などの状況設定を踏まえ、各グループごとの60分間の打ち合わせに入った。

組合側グループは、木産協の2015 春闘方針の要求基準に基づく「要求書」を示し、その各項目の中から、特に 3 つ程度の重点要求を設定することとされ、その要求の設定、会社側の「回答」の予想と対応、グループ内での役割分担などについて、打ち合わせを行った。一方、会社側グループは、「要求書」の各項目への「回答」や、その「回答」に対する組合側の反論の予想と対応などについて打ち合わせた。

その後、組合側各グループごとに、1 グループの時間を 20 分としての模擬団交が行われた。

4 回にわたる「団交」の終了後には、再び、組合側の各グループごとに、「団交」を行ってみての、成果･反省点などについて、まとめの話し合いが行われた。

また、1 日目の夜の夕食懇親会を通じても、参加者間のさらなる親睦がはかられた。

そして、交流会第 2 日目の部の冒頭で、組合側各グループごとに、模擬団交を行っての成果･反省点の発表があった。発表では、「グループ全員が発言することができてよかった」、「グループのメンバーがサポートしあうように進めることができた」、あるいは、「各要求事項について、会社側に成果の確約までさせることができたものがなかった」、「想定していなかった内容の会社側回答に対して反論がうまくできず、勉強不足を感じた」といったものがあった。

そして、全参加者間での質疑応答では、「会社側の発言に対して、言葉に詰まった時にはどうしたらいいか」、「役員の皆さんは、現実の交渉で、ここに示された要求内容をどのように獲得していこうとするか」といった発言、あるいは、非正規雇用労働者の雇用安定･処遇改善策についてもっと採り上げるべきとの発言や、労働時間･休日に関する法定事項について確認するための発言などがあった。交流会の最後には、西本議長が「各『交渉団』は、昨日初めて打ち合わせて、交渉をやりきった。これは、皆さん方の能力の高さを物語っていると思う。今回の取り組みにとどまることなく、各職場で、こうした実践を行っていってほしい」と今回の交流会をまとめた。